

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
インターナショナル岡山歯科衛生専門学校	平成21年3月23日	難波 正義	〒 700-0913 (住所) 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-212-0155				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人本山学園	昭和60年3月25日	室山 義正	〒 700-0913 (住所) 岡山県岡山市北区大供3-2-18 (電話) 086-212-0155				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	歯科医療専門課程	歯科衛生学科	平成22(2010)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的	歯科衛生士に必要な専門知識や技術並びに、医療人として求められる人間性と社会性を備えた人材を育成することを目的とする						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科は歯科衛生士を養成する学科である。「豊かな人間性と創造力を養う」「自主の精神を養う」「国際的視野を養う」の建学の精神のもと、チーム医療の一員として口腔保健管理ができ、対象者から信頼される歯科衛生士の育成を教育目標とし、基礎ゼミや豊富な研修を通じて人間性と社会性を磨き、専門知識・技術の修得、倫理観の涵養、コミュニケーション能力の向上、問題解決能力・生涯学習能力の獲得のため、少人数授業やアクティブラーニングを取り入れ、主体的な学びにも力を入れている。最先端の歯科医療を学ぶための海外研修や国際交流のプログラムも用意している。また、理学療法士、作業療法士、調理士、製菓衛生師を養成する姉妹校と連携した教育体制により、充実した医療・保健・福祉教育を行う環境が整っている。学園独自の奨学金制度を設け、経済支援も行っている。令和5年度の中退率は7.6%であり、中退防止・中退者支援のための取り組みとして、学習のフォローアップ、個人面談及び保護者を含む三者面談、学生相談室(臨床心理士による無料カウンセリング)の活用、基礎ゼミや担任による学生指導を行っている。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位数、単位いずれかに記入 113 単位	60 単位	37 単位	28 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)				
144 人	148 人	0 人	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		40 人				
	■就職希望者数(D)		39 人				
	■就職者数(E)		37 人				
	■地元就職者数(F)		29 人				
	■就職率(E/D)		95 %				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		78 %				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93 %				
■進学者数		0 人					
■その他							
(令和5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 開業歯科医院、病院							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://motoyama-e.com/idehc/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数		3,270 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
うち必修授業時数		3,030 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数		125 単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		20 単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位					
うち必修授業時数		113 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		20 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人				
	計		6 人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラムの大枠は、歯科衛生士学校養成所指定規則に則り決まっているが、教育課程編成委員会において、企業等施設・学術機関有識者・業界団体の意見、臨床実習指導者連絡会議における指導者の意見、臨地実習施設の意見、教科担当者会議における非常勤講師の意見、学生へのアンケート調査結果を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した科目設定、授業内容・方法の改善・工夫等について検討を行い、教務委員会、全体会議での教育課程の編成作業に活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

インターナショナル岡山歯科衛生専門学校の教育課程編成委員会規則にあるように、本委員会は教務委員会と連携して職業教育に特化した教育課程の編成を推進する。本委員会は歯科衛生士学校養成所指定規則を踏まえ、授業科目、内容、時間数、授業方法の改善について提言を行う。また、その他学修に必要な事項に対して支援を行う。提言の内容は、教務委員会にて検討し、教務委員会、全体会議の議を経て、教育課程の編成に活かされる。最終判断については、学校長が行うものとする。

教育課程の編成プロセスは以下のとおりである。

- ①教育課程編成委員会において、企業等委員からの意見聴取
- ②臨床実習指導者連絡会議において、臨床実習指導者からの意見聴取
- ③臨地実習施設からの意見聴取
- ④教科担当者会議において、非常勤講師からの意見聴取
- ⑤学生へのアンケート調査結果を実施
- ⑥教務委員会において、①～⑤で得た意見を集約・参考にして、当校独自の職業教育に特化した「教育課程案」を策定
- ⑦教育課程編成委員会において、企業等委員から「教育課程案」に対しての意見聴取
- ⑧教務委員会において、「教育課程案」を補正
- ⑨全体会議にて、「教育課程案」を審議
- ⑩学校長が「教育課程」を最終決定
- ⑪教育課程編成委員会へ「教育課程」を報告

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
難波 正義	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学校長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
太田 正美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(教務主任)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
重田 雅奈江	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(学科長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
武田 明美	インターナショナル岡山歯科衛生専門学校(非常勤講師)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
江草 正彦	岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センター心身障害者歯科診療部門(教授)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
横山 尚史	ヨコヤマ歯科医院(院長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
久本 千佳	一般社団法人岡山県歯科衛生士会(会長)	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

基本年2回開催する。その他に臨床実習・臨地実習の変更時やカリキュラム策定時に開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年3月18日 19:00～20:00

第2回 令和6年3月28日 19:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和5年度の委員会では「臨地・臨床実習」「カリキュラム」について協議した。令和5年度は臨床実習施設(開業医院)を新規に13施設を開拓した。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したものの、臨地実習受入れに制限がかかった実習施設もあったため、今後、いかなる不測の事態が生じた場合においても対応できる臨地・臨床実習体制整備が課題となっている。委員会では、カリキュラム改正を踏まえ、臨地・臨床実習の時期や実習内容を検討した。また、カリキュラムについても科目・開講時期・時間数・単位数について検討した。令和6年度においても新カリキュラムとして実習時期の変更や科目の変更、時間数・単位数の変更を継続検討することとなっている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

岡山県内を中心に、歯科医療において実績のある医療機関を選定している。歯科医院での実習では、社会人・医療人として相応しい社会性・人間性の構築に重点を置き、学内で学んだ知識や技術を臨床の場で体験する。大学病院での実習では、最先端歯科医療技術とチーム医療における他職種連携と歯科衛生士の役割を学び、臨地実習では、問題解決能力の習得と社会人としての人間関係の形成の向上を図る。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

年3回、4月中旬(臨床実習Ⅱ)、9月上旬(臨床実習Ⅰ)、2月中旬(臨床実習Ⅲ・Ⅳ)に臨床実習指導者連絡会議を開催し、「実習要綱」をもとに、依頼事項、実習目標、実習内容、評価項目・評価基準についての説明及び意見交換を行い、学校と実習施設との教育体制について連絡・調整を行っている。令和5年度においては、臨床実習Ⅱ指導者連絡会議は4月16日に、臨床実習Ⅲ・Ⅳ指導者連絡会議は2月11日に会場開催とし、臨床実習Ⅰ(見学実習)指導者連絡会議は、9月4日～24日の期間にオンデマンド形式で行った。また、実習期間中には、歯科衛生学科専任教員による実習地への連絡・訪問、実習生の登校日を設定し、実習生との面談や実習指導者からの実習状況の報告等により、実習内容の調整を行っている。実習における成果は本校が作成した評価表に従い実習指導者に採点を依頼している。臨床実習の成績評価は、実習指導者の評価を参考に教務委員会が総合的に判断して評価している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ (見学実習)	1年次での早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	大供四ツ葉歯科クリニック、竹北歯科・矯正歯科クリニック、医療法人社団輝真会きらり歯科クリニック、医療法社団Y&Yひかり歯科クリニック、医療法人社団華城会cocoroはなふさ歯科医院、総数265施設
臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	医療法人栄歯会枝廣歯科医院、医療法人養和太田歯科医院、やまさき歯科・矯正歯科、医療法人QOLファミリー歯科、茶屋町みやけ歯科医院、総数265施設
臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生士業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	岡山大学病院、医療法人悠正会筒井歯科クリニック、医療法人ちゅうりっぴう歯科、医療法人けやき通り歯科、医療法人社団さくらデンタルクリニック、総数265施設
臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生士業務(歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助)を実践と結びつけながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院、ヨコヤマ歯科医院、医療法人オリーブオリーブファミリーデンタルクリニック、医療法人モモデンタルクリニック、医療法人しんくら歯科医院、総数265施設
臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	社会福祉法人宮川福祉会こじかこども園、岡山県立岡山西支援学校、社会福祉法人ももその学園、倉敷市保健所、岡山市保健所、総数17施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専任教員の研修は、本校の教員研修規定に則り、①本山学園全体として実施する一般研修、②学校長が教員に対して義務つける専門研修、③教員が自己啓発のために受講する自主研修を行うことになっている。①は学園全体として行われるもので教員は基本的に参加する。②において学校長は、全教員の専門研修計画を作成し、その計画に基づく研修を実施することにより、教員に資質向上を図るための研修を受ける機会を保障する。教員は、職務遂行に必要な知識・技術・技能を修得するため学校長が定める専門研修を受けなければならない。③においては教員が自主的に自己の資質、教育力向上のために計画するものである。

研修の位置づけとして、「初期研修、通常研修、外部研修」があり、「初期研修」は、初任者に対し、主に学内で行うもので実践的授業力を養い幅広い知見を身につけるため指導教員から指導を受けるものである。「通常研修」は学校長が作成した専門研修計画書をもとに教員一人一人の学習指導力、学生の生活・進路指導等に関する資質向上を図るものである。「外部研修」は、当該分野の業界における最新知識や最新の技術・技能を修得させるために学校長が専門研修計画に盛り込み実施するものである。

教員は、研修終了後、研修成果報告書を学校長に提出すると同時に、学校長が主催する研修発表会の場で修得した知識・技術を発表し、その成果を全教員で共有する。また、PDCAサイクルを回して、自身の教育指導力、研究力、実務力の向上・改善に資する。

(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	口腔ケアWebセミナー(オンデマンド配信)	連携企業等: 雪印ビーンスターク株式会社
期間:	令和5年4月27日～4月28日	対象: 専任教員1名
内容:	病院や施設で行う口腔ケアの基本について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	第66回春季日本歯周病学会学術大会(ハイブリッド開催)	連携企業等: 特定非営利活動法人日本歯周病学会
期間:	令和5年6月20日～7月20日	対象: 専任教員1名
内容:	“歯周病を語ろう!～その原点から未来へ～”をテーマに、歯周病分野における研究と学術的取り組みについての発表や特別講演、アメリカ歯周病学会会長講演、シンポジウム、歯科衛生士教育講演等を聴講し、知識の向上を図った。	
研修名:	令和5年度岡山県歯科衛生士会第1回学術講習会	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年6月25日	対象: 専任教員1名
内容:	災害支援について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	岡山県歯科衛生士会令和5年度1201運動推進事業研修会(オンデマンド配信)	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年8月13日～8月31日	対象: 専任教員1名
内容:	パネルシアターを使って伝えるポイントについて学び、実習指導に反映させた。	
研修名:	岡山県歯科衛生士会第15回県民公開講座	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年8月27日	対象: 専任教員1名
内容:	口腔癌について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	令和5年度日本歯科衛生士会認定歯科衛生士セミナー「糖尿病予防指導コース」(Zoom開催、オンデマンド配信)	連携企業等: 公益社団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和5年9月10日・11月12日・11月19日、9月11日～11月18日	対象: 専任教員1名
内容:	糖尿病の基礎知識、糖尿病臨床の実際、糖尿病と歯周病の関連性、地域歯科医療における糖尿病予防、糖尿病予防の指導と管理、歯科衛生士による保健指導、療養指導カードシステム等について学び、認定歯科衛生士を取得し、実習指導に反映させた。	
研修名:	日本歯科衛生学会第18回学術大会(ハイブリッド開催)	連携企業等: 日本歯科衛生士会/公益財団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和5年9月16日～18日、10月4日～10月31日	対象: 専任教員4名
内容:	“人生100年時代、求められる地域医療連携とは～歯科衛生士の専門性を探る～”をテーマに、歯科衛生分野における研究と学術的取り組みについての発表や特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図った。	
研修名:	第66回秋季日本歯周病学会学術大会(ハイブリッド開催)	連携企業等: 特定非営利活動法人日本歯周病学会
期間:	令和5年11月1日～11月30日	対象: 専任教員1名
内容:	“グローバルな歯周治療”をテーマに、歯周病分野における研究と学術的取り組みについての発表や特別講演、KPA理事長招待講演、シンポジウム、歯科衛生士教育講演等を聴講し、知識の向上を図った。	
研修名:	令和5年度災害歯科保健歯科衛生士更新研修(オンデマンド配信)	連携企業等: 公益社団法人日本歯科衛生士会
期間:	令和5年11月1日～11月2日	対象: 専任教員1名
内容:	災害時における歯科保健活動について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	令和5年度岡山県歯科衛生士会スキルアップセミナー	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年11月19日	対象: 専任教員1名
内容:	論文の検索から読み方のポイントについて学び、卒業研究指導に反映させた。	
研修名:	令和5年度岡山県栄養士会・岡山県歯科衛生士会・岡山県言語聴覚士会合同研修会	連携企業等: 岡山県栄養士会/岡山県歯科衛生士会/岡山県言語聴覚士会
期間:	令和5年11月26日	対象: 専任教員1名
内容:	子どもの発達、離乳食とアレルギー、子ども身体機能低下の口腔からの取り組み、子どもの発音に関する評価や訓練について学び、知識の向上を図った。	
研修名:	第136回理学療法科学学会・作業療法科学学会 学術大会	連携企業等: 理学療法科学学会・作業療法科学学会
期間:	令和5年12月2日	対象: 専任教員1名
内容:	“セラピストの生涯学習と自己研鑽”をテーマに、理学療法・作業療法分野における研究と学術的取り組みについての発表や大会長基調講演、特別講演、教育講演等を聴講し、知識の向上を図った。	

研修名:	第44回岡山歯学会総会・学術集会 歯科衛生士セッション(令和5年度第2回岡山県歯科衛生士会学術講習会)	連携企業等:	岡山歯学会 / 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和5年12月10日	対象:	専任教員3名
内容	“令和のお薬事情～薬剤師と歯科医師から学ぼう～”をテーマに口腔への薬の副作用とフッ化物応用について学び、知識の向上を図った。		
研修名:	岡山県歯科衛生士会新入会員歓迎会文化交流会	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年2月23日	対象:	専任教員2名
内容	聴覚障害の患者様と手話でコミュニケーションを取る方法を実践的に学び、知識の向上を図った。		
研修名:	令和5年度岡山県歯科衛生士会災害歯科保健研修会	連携企業等:	一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年3月3日	対象:	専任教員2名
内容	大規模火災時における消防活動について学び、知識の向上を図った。		
研修名:	岡山県学校歯科保健会高等学校倉敷ブロック養護教諭研修会	連携企業等:	岡山県学校歯科保健会
期間:	令和6年3月19日	対象:	専任教員1名
内容	高校生に必要な歯科保健指導について発表し、情報を共有した。		
研修名:	広島大学歯学部歯科衛生士研修センター第2回公開シンポジウム(オンデマンド配信)	連携企業等:	広島大学 歯学部 歯科衛生士教育研修センター
期間:	令和6年3月22日～3月29日	対象:	専任教員1名
内容	がん患者に対する口腔ケア・オーラルマネジメント、歯科保健医療の動向と歯科衛生士をとりまく状況の変化、広島大学歯学部歯科衛生士教育研修センターの取り組み等について学び、知識の向上を図った。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	NEW EDUCATION EXPO 2023	連携企業等:	NEW EDUCATION EXPO 実行委員会
期間:	令和5年6月1日～6月3日	対象:	専任教員1名
内容	近年の教育改革、医療教育における先端ICT技術の活用、BYODによる授業・管理運営、知的構成型ジグソー法等について学び、指導力の向上を図った。		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会歯科衛生士専任教員講習会 I	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年7月31日～8月4日	対象:	専任教員1名
内容	教育原理、臨地・臨床実習教育法、歯科衛生学教育法、研究指導法等を学び、指導力の向上を図った。		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会歯科衛生士専任教員講習会 V	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年11月25日～11月26日	対象:	専任教員1名
内容	ライフステージに合わせた口腔機能管理、ICFを活用した歯科衛生アセスメントと歯科衛生課程の基礎知識、在宅歯科医療教育内容を省察するための多肢選択式問題作成法等を学び、指導力の向上を図った。		
研修名:	全国歯科衛生士教育協議会歯科衛生士専任教員講習会 VI	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和5年12月2日	対象:	専任教員2名
内容	高齢者に優しい服薬とその管理、最期まで食べられる街づくり地域食支援の実践について学び、知識の向上を図った。		
研修名:	第14回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和5年12月2日～12月3日	対象:	専任教員2名
内容	“歯科衛生学教育におけるプロフェッショナルリズムの醸成 -キャリア教育の果たす役割-”をテーマに、歯科衛生士教育分野における研究と学術的取り組みについての発表や特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、指導力の向上を図った。		
研修名:	国際教育研究所2023年度第4回定例研究会	連携企業等:	倉敷芸術科学大学国際教育研究所
期間:	令和5年12月29日	対象:	専任教員2名
内容	パキスタン児童へのオンライン日本語講座や教育における観光インターンシップの考え方と実践についての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。		
研修名:	国際教育研究所2023年度第5回定例研究会(ハイブリッド開催)	連携企業等:	倉敷芸術科学大学国際教育研究所
期間:	令和6年2月24日	対象:	専任教員2名
内容	ケニア社会林業プロジェクトの取り組み、外国人児童と留学生によるオンライン日本語学び合い事業の実施報告、国際比較の活動を取り入れたエネルギー教育の可能性についての発表を聴講し、教育に関する情報を収集した。		

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第67回春季日本歯周病学会学術大会	連携企業等: 特定非営利活動法人日本歯周病学会
期間:	令和6年5月24日～5月25日	対象: 専任教員1名
内容:	“歯周病の精密および個別化医療”をテーマに、歯周病分野における研究と学術的取り組みについての学会発表や特別講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図る。	
研修名:	令和6年度岡山県歯科衛生士会第1回学術講習会	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年6月23日	対象: 専任教員2名
内容:	保存修復治療時の機器・材料の変遷について学び、知識の向上を図る。	
研修名:	口腔ケアWebセミナー(オンデマンド配信)	連携企業等: 雪印ビーンスターク株式会社
期間:	令和6年7月18日～7月19日	対象: 専任教員1名
内容:	重症心身障害者の口腔ケアについて学び、知識の向上を図る。	
研修名:	岡山県歯科衛生士会第16回県民公開講座	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年8月25日	対象: 専任教員1名
内容:	骨粗鬆症とその治療について学び、知識の向上を図る。	
研修名:	日本歯科衛生学会第19回学術大会	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年9月21日～9月23日(オンデマンド配信10月15日～)	対象: 専任教員1名
内容:	“ライフコースを通じた健口文化の醸成”をテーマに、歯科衛生分野における研究と学術的取り組みについての発表や特別講演、基調講演、教育講演等を聴講し、知識の向上を図る。	
研修名:	第67回秋季日本歯周病学会学術大会	連携企業等: 特定非営利活動法人日本歯周病学会
期間:	令和6年10月4日～10月5日	対象: 専任教員1名
内容:	“歯周病への新たなる挑戦”をテーマに、特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図る。	
研修名:	病院歯科介護研究会第26回総会・学術講演会	連携企業等: 特定非営利活動法人日本歯周病学会
期間:	令和6年10月20日	対象: 専任教員1名
内容:	“患者と家族を支える医療～緩和ケア・支持療法をもとに考える～”をテーマに、基調講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、知識の向上を図る。	
研修名:	令和6年度岡山県歯科衛生士会第2回学術講習会	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年11月16日	対象: 専任教員3名
内容:	周術期等口腔機能管理について学び、知識の向上を図る。	
研修名:	第45回岡山歯学会総会・学術集会 歯科衛生士セッション	連携企業等: 岡山歯学会/一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和6年12月下旬	対象: 専任教員2名
内容:	歯科医療や口腔保健管理関連について講習を受け、知識の向上を図る。	
研修名:	歯科医療安全研修会	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科医師会
期間:	令和7年2月未定	対象: 専任教員2名
内容:	歯科医療安全に関する研修を受け、知識の向上を図る。	
研修名:	臨床歯科麻酔認定歯科衛生士認定講習	連携企業等: 一般社団法人日本歯科医学振興機構
期間:	令和7年2月未定	対象: 専任教員2名
内容:	歯科麻酔学の知識・技術について学び、知識の向上を図る。	
研修名:	令和6年度岡山県歯科衛生士会第3回学術講習会	連携企業等: 一般社団法人岡山県歯科衛生士会
期間:	令和7年3月未定	対象: 専任教員2名
内容:	歯科医療や口腔保健管理関連について講習を受け、知識の向上を図る。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	NEW EDUCATION EXPO 2024	連携企業等: New Education Expo実行委員会
期間:	令和6年6月14日～6月15日	対象: 専任教員1名
内容:	大学のICTを活用した新しい取組、シン・対面授業、教育の情報化の現状と課題、学習ログ活用・実践事例、ラーニングアナリティクスからクラスルームアナリティクスについて学び、指導力の向上を図る。	

研修名:	国際教育研究所定例研究会	連携企業等:	倉敷芸術科学大学国際教育研究所
期間:	令和6年8月下旬、10月下旬、12月下旬、2月下旬の年4回	対象:	専任教員3名
内容	教育分野の研究、教育の実践や事例、教育関連の日本・世界の動向等について学び、指導力の向上を図る。		
研修名:	全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和6年7月29日～8月2日	対象:	専任教員1名
内容	歯科衛生学、行動科学、教育原理・教育心理・学生指導、臨地・臨床実習教育法、歯科衛生学教育法、研究指導法等を学び、指導力の向上を図る。		
研修名:	全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和6年8月19日～8月23日	対象:	専任教員1名
内容	歯科医学概論・医療情報、口腔保健管理、医療倫理・医療安全、臨地・臨床実習教育法、歯科衛生学、歯科衛生学教育法等を学び、指導力の向上を図る。		
研修名:	全国歯科衛生教育協議会歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ	連携企業等:	一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和6年11月30日	対象:	専任教員3名
内容	歯科衛生士教育分野における講習を受け、指導力の向上を図る。		
研修名:	第15回日本歯科衛生教育学会学術大会	連携企業等:	日本歯科衛生教育学会
期間:	令和6年11月30日～12月1日	対象:	専任教員3名
内容	“歯科衛生学教育の多様性と可能性の探求”をテーマに歯科衛生士教育分野における研究と学術的取り組みについての発表や、特別講演、教育講演、シンポジウム等を聴講し、指導力の向上を図る。		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表しているこ			
(1)学校関係者評価の基本方針			
「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校関係者として、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、当校の自己点検・自己評価の結果をもとに学校評価することを目的として学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価結果を踏まえ、事業計画に反映し、教育活動その他の学校運営の改善に活かす。公表することによって学校運営の適正化等さらに改善する。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標		<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における教育の特色は明確か ・学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人物像などが学生・保護者等に周知されているか 	
(2)学校運営		<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規則等は整備されているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか ・学生の要望や意見を反映した学校運営がなされているか 	

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、養成人材像や業界のニーズに照らして、教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは関連分野のニーズに照らして体系的に編成されているか ・関連分野の医療施設等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外の実習施設について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・図書など教育上必要な資料が系統的に整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正におこなわれているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己点検・自己評価を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する貢献を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的視野・感覚を養うための取り組み等を行っているか ・留学生の受入れ・派遣について行う体制があるか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検評価及び学校関係者評価結果をもとに、各項目における課題と改善策を検討し、次年度の学校運営・教育活動に活かせるよう事業計画にその内容を反映させている。令和5年度の学校関係者評価では、令和4年度自己点検評価報告書をもとに学校評価を行った。委員より「教育理念、目標および学園の建学の精神に照らして、教育活動・学校運営を組織的にされている状況が良くわかる。また、自己点検評価に取り組むべき課題を明確にし、外部評価も加え改善に繋げ、成果をあげられていることも評価できる。教育活動においては、多様性、公平性、包括性を意識した行動のとれる人材を輩出すべく指導されると、歯科衛生士職の価値観・社会貢献度がアップすると考える。国際交流については、今やSNSで世界中と繋がれる時代であり、SNSを通して海外在住の歯科衛生士や歯科医師との接触はハードルの高いものではないだろうか。」とご意見を頂いた。これらの意見をふまえ、校名のインターナショナルに反映したカリキュラムの見直しや国際交流や国際的視野を養う取り組みについて検討した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高柴 正悟	岡山大学学術研究院医歯薬学域歯周病態学分野	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	医歯学教育有識者
河合 穂高	岡山大学学術研究院医歯薬学域口腔病理学分野	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	医歯学教育有識者
延原 靖子	一般社団法人岡山県歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等関係者
反橋 武	有限会社メディカル・コミュニケーション	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
湯浅 信夫	ユアサエ機株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>

公表時期: 令和6年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校運営状況に関して、本校に対する理解を深めていただくために、関連機関等の学校関係者に臨床実習指導者連絡会議、臨地実習事前打合せなど学校の現況を把握できる場を設定し積極的な情報提供を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、育成人材像、学校の特色・将来構想、周知方法
(2)各学科等の教育	学校運営方針、機能性、適切性
(3)教職員	教育課程、実施方針、カリキュラム、指導体制
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職・資格取得率、退学率、社会的評価
(5)様々な教育活動・教育環境	就職・進学支援、課外活動支援、保護者との連携
(6)学生の生活支援	施設・設備の整備、実習教育体制、防火設備、図書設備
(7)学生納付金・修学支援	学生募集活動の適正・成果、学納金
(8)学校の財務	財務状況、予算・収支計画の妥当性、会計監査
(9)学校評価	設置基準の遵守、個人情報保護、自己評価・点検
(10)国際連携の状況	ボランティア活動、地域貢献
(11)その他	留学生の受入れ、派遣

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://motoyama-e.com/idehc/about/release.php>

公表時期: 令和6年10月31日

授業科目等の概要

(歯科医療専門課程 歯科衛生学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		心理学	医療現場で患者と対応する医療従事者にとって必要な心理の知識を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
2	○		医療倫理学	医療倫理学の基礎知識や医療倫理の根幹にある価値を具体的な問題を通して学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
3	○		コミュニケーション論	歯科衛生士としての基本マナーや、他人を思う気持ちと態度について学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
4	○		キャリア開発論	社会で求められるコミュニケーション力や課題解決能力等のヒューマンスキルを身に付け、歯科衛生士としての働き方を多面的に捉え、各自が自己のキャリアを継続的にデザインできるよう学ぶ。	1前	30	2	○	△		○		○		
5	○		統計学	現代医療のエビデンスの基本となる統計学的手法について学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
6	○		生命科学	化学・生物について、その構造や特性について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
7	○		情報処理	コンピューターの仕組みと操作方法について、初級レベルから応用まで習得し、WordやExcelについて学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
8	○		英語	歯科の現場で予想される英会話をロールプレイングを通じて学ぶ。	1前	30	2	○	△		○			○	
9	○		医学英語	医療の現場で使われている基本的用語や英語表現、専門用語の単語の成り立ちを学ぶ。	2前	30	2	○	△		○			○	
10	○		保健体育	学習・身体活動を通じ、健康の保持・増進に対する知識を学ぶ。	1前	60	2		○	△	○			○	
11	○		解剖学	系統解剖的に筋学をはじめ、肉眼解剖学と組織学について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
12	○		生理学	ヒトがどのようなしくみを用いて生きているかを学び、このしくみがもたらす物理・化学的作用（機能）について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	

13	○		口腔生理学	歯・咀嚼・唾液分泌。味覚・口腔感覚・発声について、そのメカニズムを学ぶ。	1後	15	1	○			○								
14	○		組織発生学	組織の基本構造と機能を学ぶ。また、人体の発生の基本について学ぶ。	1前	15	1	○			○								
15	○		口腔・歯牙解剖学	歯ならびに歯周組織の構造について学ぶ。	1後	30	2	○			○								
16	○		生化学・口腔生化学	エネルギー代謝や物質代謝、遺伝子や細胞内の情報伝達の働きを学ぶ。また、唾液やプラークについてその構成成分や働きを学ぶ。	1後	15	1	○			○								
17	○		栄養学	各栄養素の基礎知識をもとに齲蝕・歯周病という口腔二次疾患と栄養素の関わりについて学ぶ。	1後	15	1	○			○								
18	○		病理学	病気の原因、機序、経過、転機について学ぶ。	1後	15	1	○			○								
19	○		口腔病理学	口腔領域に発生する疾病の発生機序および病理学的特徴を理解するために、疾病の概念、病因と病態に関する基本的知識を学ぶ。	1後	15	1	○			○								
20	○		微生物学・口腔微生物学	一般的な微生物および口腔内微生物の性状・感染のメカニズム、それに対する生体防御反応について学ぶ。	1後	30	2	○			○								
21	○		薬理学・口腔薬理学	薬物の性質、薬理作用、作用機序及び副作用を理解するために、疾病の回復を促進する薬に関する基礎的知識や歯科領域で必要となる薬について学ぶ。	2後	30	2	○			○								
22	○		医学総論	病気の原因、成り立ちと経過、病態についての医学的な基礎と、主要な疾患についての病理、臨床の基礎を学ぶ。また、病気の診断・治療・予防の基礎についても学ぶ。	3後	30	1	○			○								
23	○		保健生態学Ⅰ（衛生学）	健康を左右する環境衛生の重要性を理解し、個人と集団に対する健康障害の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組みに関する基本的知識を学ぶ。	1前	30	2	○			○								
24	○		保健生態学Ⅱ（口腔衛生学）	歯・口腔の健康に関わる社会の仕組みを理解し、歯科疾患の予防能力を高める態度を養うために、歯・口腔の健康と予防に関する基本的知識を習得する。	2後	30	2	○			○								
25	○		保健生態学Ⅲ（地域保健学・公衆衛生学）	生活と健康に関わる社会の仕組みを理解し、地域社会における保健対策の基本的な考え方を学び、地域集団に対する疾病の予防能力を高める態度を養うために、健康に関わる地域の役割に関する基本的知識を習得する。	3後	30	2	○			○								
26	○		社会福祉・衛生行政	国民の健康の保持増進のために、社会福祉・衛生行政について学ぶ。	3後	30	2	○			○								

42	○		歯科予防処置 Ⅳ	マネキン実習で身に付けた手用スケーラーによる歯石除去技術を、実際に人の口腔内で応用する。手用スケーラーの中でも主としてキュレットスケーラーを用いて、歯石除去技術を相互で体験し習得する。	2 後	45	1				○	○	○				
43	○		口腔保健管理 Ⅰ	国民の歯科疾患の予防と公衆衛生の向上に必要な知識と具体的な方法を学ぶ。	2 前	30	1			○		○					○
44	○		口腔保健管理 Ⅱ	歯科治療において有病者に対する注意点等を学ぶ。	2 後	30	1			○		○					○
45	○		口腔保健管理 Ⅲ	がん手術、心臓・循環器手術や臓器移植等の手術患者において、口腔衛生状態の改善と口腔機能の管理の有効性について学ぶ。	2 後	30	1			○		○					○
46	○		歯科保健指導 Ⅰ	歯科保健指導業務に必要な基礎知識を習得する為、口腔の基礎知識を知る。またライフステージにおける歯科衛生活動を知り、対象者の口腔、生活習慣、口腔清掃状態の情報を収集し問題点を抽出できるように、専門職としての口腔保健管理能力を習得する。	1 前	30	1			○		○					○
47	○		歯科保健指導 Ⅱ	口腔内を正確に観察し、各個人に合わせた適切なセルフケアができるように口腔清掃状態の評価方法、歯周疾患の評価方法、機械的プラークコントロールの方法と技術、化学的プラークコントロールの方法について学ぶ。	1 前	45	1				○	○					○
48	○		歯科保健指導 Ⅲ	歯科衛生教育活動の場で指導するために必要な専門知識や指導計画の立案および教育教材作成のための知識・技術を学ぶ。	2 前	45	1				○	○					○
49	○		歯科保健指導 Ⅳ	リスクに応じた口腔清掃法の指導、口臭に関する指導、口腔乾燥に関する指導を習得する。各ライフステージ別の口腔清掃の指導、栄養指導等を習得する。特別配慮を要する妊産婦、全身疾患・障害者（児）、要介護者、介護者に対する口腔清掃指導を習得する。	3 後	45	1				○	○					○
50	○		口腔ケア	歯科口腔介護の意義、目的および介護の基礎知識、技術について学ぶ。	2 前	30	1			○		○					○
51	○		栄養指導論	栄養の知識、日本人の食事摂取基準、食品成分表の見方・活用法を学ぶ。	2 後	30	1			○		○					○
52	○		臨床心理学	臨床心理学の基礎理論や実践の技法を学び、対象者の心の問題の解決方法を学ぶ。	2 前	30	2	○				○					○
53	○		歯科診療補助 Ⅰ	バキューム等の基本テクニックを実際のユニットにおいて学ぶ。	1 前	60	2			○	△	○					○
54	○		歯科診療補助 Ⅱ	実習をとおして歯科材料の使用方法を学ぶ。	1 後	45	1					○	○				○

55	○		歯科診療補助Ⅲ	各歯科診療分野における器材の準備、受け渡し法などを学ぶ。	2前	45	1		△	○	○	○						
56	○		歯科診療補助Ⅳ	歯科衛生士として必要な歯科診療補助の総合的技術力を学ぶ。	2後	45	1			○	○	○						
57	○		臨床口腔保健衛生基礎学	歯科関連領域におけるの臨床検査・エックス線検査・唾液検査などの知識、技術などについて学ぶ。また、救命救急処置についても学ぶ。	2後	60	2		○	△	○							○
58	○		歯科材料学	歯科材料の用途、所要性質、種類、組成、硬化機構、操作方法および物性について学ぶ。	2後	30	1		○		○							○
59	○		チーム歯科医療学	歯科医療をチームワークで円滑に行えるように歯科衛生士のポジションでの役割・動き方を即実践できる技術について学ぶ。	2前	45	1		△	○	○							○
60	○		医療情報科学	健康保険制度のルールの基礎について学ぶ。	2後	30	2	○	△		○							○
61	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション理念や対象となる各疾患の病態生理の理解などリハビリテーションの医学の基礎知識を学ぶ。	2前	30	1		○	△	○							○
62	○		臨床実習Ⅰ (見学実習)	1年次の早期段階において開業歯科医院での見学実習を行い、臨床専門科目への学習導入と歯科衛生士業務を理解させる。	1後	45	1				○							○
63	○		臨床実習Ⅱ	開業歯科医院において、1年次で習得した学習内容を応用し実践的な知識・技術を学ぶ。	2通	27 0	6				○							○
64	○		臨床実習Ⅲ	大学病院において、チーム医療における歯科衛生士業務の実際を学ぶ。また、開業歯科医院において高度な歯科診療補助技術を修得する。	3前	27 0	6				○							○
65	○		臨床実習Ⅳ	開業歯科医院において歯科衛生業務（歯科予防処置、歯科保健指導、歯科診療補助）を実践と結びながら学び、臨床の現場で即戦力となる技能を修得する。	3前	27 0	6				○							○
66	○		臨地実習	保育園・小学校・障害者施設・高齢者施設・保健所にて歯科衛生士の職業理解を深め、他職種との関わりや歯科衛生士としての必要な知識、技能および態度を身につける。	3後	45	1				○							○
67		○	卒業研究	主体的に取り組む研究過程を通して、研究の科学的アプローチや研究的な態度を学ぶ。	3後	60	2		○		○							○
68		○	国際歯科医療研究	海外研修によって、その国の文化・生活・保健・医療・福祉・歯科衛生士教育について学ぶ。	3後	60	2		○		○							○
69	○		歯科総合演習	歯科衛生士国家試験に関わる全ての科目において学んだ事項を復習し、歯科衛生士国家試験に対応する知識を学ぶ。	3後	60	2		○		○							○

70	○		摂食嚥下リハビリテーション学	摂食嚥下リハビリテーションの手技・知識・役割について学ぶ。	3 後	60	2		○		○			○
71	○		先端臨床歯科学	レーザー、矯正、インプラント、技工の各スペシャリストから、最新の歯科医療に関して学ぶ。また、最新の歯科経営や歯科の現状についても学ぶ。	2 後	30	1		○	△	○			○
72		○	生涯発達心理学	多機能的側面（身体的・精神的・認知的・社会的）からの人間理解を基盤とし、乳幼児期から老年期までの変化や普遍的発達を理解する。	1・2 集中	30	2	○			○			○
73		○	学習・認知心理学	人間の認知活動（知覚・記憶・思考など）について、機能とメカニズムの理解を深め、それに基づく行動化や内在的情報処理の過程を学習する。	1・2 集中	30	2	○			○			○
74		○	言語学	余りにも広い領域の中から、言語構造を形式主義的側面と機能主義的側面からの掘り下げにより、統語論・意味論・語用論・社会言語学の視点から学習する。	1・2 集中	30	2	○			○			○
75		○	言語発達学	前言語期から乳幼児期・学童期の言語習得過程を中心に、言語と人間及び人間社会の様々な事象との関係を、言語発達の視点から学習する。	1・2 集中	30	2	○			○			○
76		○	音声学	日本語に用いられる音声を観察し、その音声産出の仕組みや特徴を理解するとともに、音声を分析・分類・記述する方途を学習する。	1・2 集中	30	2	○			○			○
合計					76 科目	125 (3270) 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い、前期・後期の科目試験・実習評価等が60点以上の成績により単位を認定する。卒業要件として3030単位時間以上、113単位以上の取得が必要である。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	「卒業研究」「国際歯科医療研究」「生涯発達心理学」「学習・認知心理学」「言語学」「言語発達学」「音声学」の選択必修科目については、1科目（2単位）以上を選択するものとする。それ以外の科目については必修科目とする。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。